

平成 3 1 年度国民健康保険事業費納付金の算定に用いる

医療費指数反映係数、所得係数及び調整係数の告示について（案）

平成 3 1 年 2 月県議会での当初予算成立後において、平成 3 1 年度国民健康保険事業費納付金の算定に用いる医療費指数反映係数、所得係数及び調整係数について、「国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令」及び「国民健康保険事業費納付金の徴収に関する条例」の規定に基づき、下記のとおり定め、次のとおり告示する予定です。

1 医療費指数反映係数 α

$$\alpha = 1$$

2 所得係数 β

内 容	β
一般納付金所得係数 (医療分の所得係数)	1. 1449037671381
後期高齢者支援金等納付金所得係数 (後期高齢分の所得係数)	1. 1277411763884
介護納付金納付金所得係数 (介護分の所得係数)	1. 1065541920503

3 調整係数 γ

内 容	γ
一般納付金基礎額調整係数 (医療分の調整係数)	1. 0966674926735
後期高齢者支援金等納付金基礎額調整係数 (後期高齢分の調整係数)	0. 9999999994968
介護納付金納付金基礎額調整係数 (介護分の調整係数)	0. 9999999984787